

施 工 体 制 台 帳

〔会社名〕 \_\_\_\_\_

〔事業所名〕 \_\_\_\_\_

建設業の許可	許可業種	許可番号			許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	令和 年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	令和 年 月 日

工事名称及び工事内容					
発注名及び住所					
工期	自 令和 年 月 日	至 令和 年 月 日	契約日	令和 年 月 日	

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
下請契約							

発注者の監督員氏名		権限及び意見申出方法	
-----------	--	------------	--

一号特定技能外国人の従事の有無	あり なし	外国人建設就労者の従事の有無	あり なし
外国人技能実習生の従事の有無	あり なし		

監督員名		権限及び意見申出方法	
現場代理人名		権限及び意見申出方法	
主任・監理技術者名	専任 非専任	資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担当工事内容	担当工事内容	

- (記入要領)
- この様式は、元請が作成し、再下請通知書を添付することにより、一次下請業者別の施工体制台帳として利用する。
  - 元請が請け負った建設工事の契約書の写し及び下請負人が請け負った建設工事の契約書の写しを添付すること。また、上記の記載事項が契約書に記載されている場合には、記載を省略することができる。
  - 主任技術者又は監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
  - 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合で、その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。  
(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。)
  - 主任技術者、監理技術者および専門技術者について次のものを添付すること。

<<下請負人に関する事項>>

会社名					代表者名					
住所 電話番号	〒 (電話 - - )									
工期	自	令和	年	月	日	契約日	令和	年	月	日
	至	令和	年	月	日					

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号			許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入	加入	未加入	加入	未加入
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

一号特定技能外国人の従事の有無	あり	なし
外国人技能実習生の従事の有無	あり	なし

外国人建設就労者の従事の有無	あり	なし
----------------	----	----

現場代理人名	
権限及び意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

※〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

1 主任技術者の配属状況について、〔専任・非専任〕のいずれかに○印を付すこと。  
 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等で、その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)  
 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

※〔健康保険等の加入状況の記入要領〕

3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する。)

- ①経験年数による場合  
 (1)大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験  
 (2)高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験  
 (3)その他 10年以上の実務経験  
 ②資格等による場合  
 (1)建設業法 「技術検定」  
 (2)建築士法 「建築士試験」  
 (3)技術士法 「技術士試験」  
 (4)電気工事士法 「電気工事士試験」  
 (5)電気事業法 「電気主任技術者国家試験等」  
 (6)消防法 「消防設備士試験」

- ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。  
 ② 営業所の名称の欄について、元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称の欄には、請負契約に係る営業所について記載する。  
 ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。  
 ④ 厚生年金保険の欄には、本事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。  
 ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。